

電力システム改革の改革に向けて

武蔵野大学経営学部特任教授
一橋大学名誉教授
山内弘隆



HITOTSUBASHI
UNIVERSITY



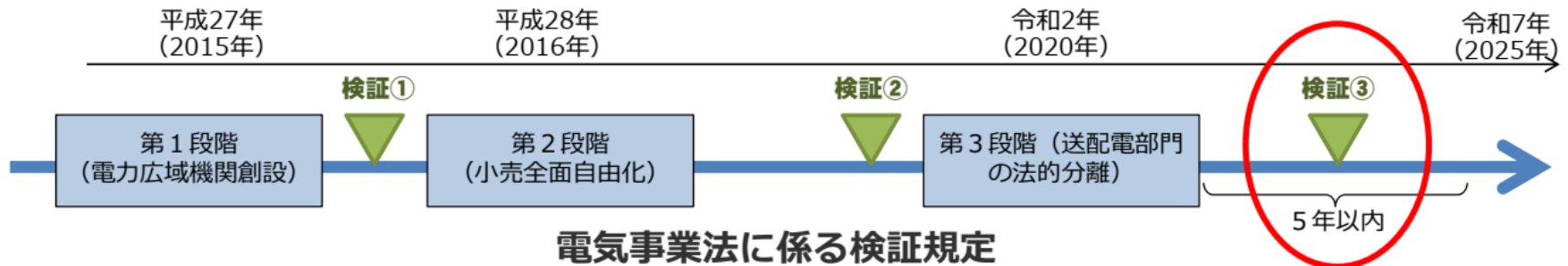
電力システム改革の考え方

- 小売部門については自由化し、競争を通じたコストの抑制、サービスの多様化を図るとともに、需要家の選択肢を確保。
- 発電部門については、自由化の一方、供給力・調整力を確保する観点から、投資額が巨額で回収期間が長期、在庫が持てないと言った電気事業の特性を踏まえ、予見性の向上が必要。
- 送配電部門は、すべての事業者が共同利用するという特性上、総括原価が残るが、公的関与の下、発電・小売部門とは分離して中立化しつつ、広域的な連携等を促進。

システム改革の検証

第3弾改正法における検証規定

- 2015年に成立した第3弾の改正電気事業法においては、検証規定が設けられている。
- 具体的には、①小売全面自由化前、②2020年4月の送配電部門の法的分離前、③法的分離後、それぞれのタイミングにおいて、**法施行の状況やエネルギー基本計画の実施状況、需給状況、料金水準等について検証**を行い、その検証結果を踏まえ、必要な措置を講ずる旨を規定している。



(電気事業に係る制度の抜本的な改革の実施に係る検証等)

附則第七十四条 政府は、電気の安定供給の確保、電気の小売に係る料金の最大限の抑制並びに電気の利用者の選択の機会の拡大及び電気事業における事業機会の拡大を実現するための電気事業に係る制度の抜本的な改革の段階的な実施を踏まえ、**次の各号に掲げる期間の適当な時期において、それぞれ当該各号に定める状況並びに当該改革に係るエネルギー基本計画に基づく施策の実施の状況及び電気の需給の状況、電気の小売に係る料金の水準その他の電気事業を取り巻く状況について検証を行うものとする。**

一 (略) 二 (略)

三 この法律の施行後五年を経過する日までの間 第三条の規定による改正後の電気事業法の施行の状況

2 政府は、前項の検証の結果を踏まえ、必要があると認めるときは、原子力政策をはじめとするエネルギー政策の変更その他のエネルギーをめぐる諸情勢の著しい変化に伴って特定の電気の小売業を営む者又は特定の電気の卸売業を営む者の競争条件が著しく悪化した場合又は著しく悪化することが明らかな場合において当該特定の電気の小売業を営む者又は当該特定の電気の卸売業を営む者の競争条件を改善するための措置、電気の小売業を営む者の間又は電気の卸売業を営む者の間の適正な競争関係を確保するための措置、電気の安定供給を確保するために必要な資金の調達に支障を生じないようにするための措置等について検討を加え、その結果に基づいて**必要な措置を講ずるものとする。**

電力システム改革検証の内容

電気事業法附則に基づく検証項目

- 第6次エネルギー基本計画『(11)エネルギーシステム改革の更なる推進』の主な項目のポイント
- 改正法の施行の状況
 - エネルギー基本計画に基づく施策の実施状況
 - 供給力確保
 - 競争・市場環境の整備
 - 次世代型の電力ネットワークと分散型電力システムの構築
 - 脱炭素電源が活用できる事業・市場環境整備
 - 災害等に強い供給体制の構築
 - 需給状況
 - 料金水準
 - その他の電気事業を取り巻く状況

電力システム改革専門委員会報告書の主な項目とポイント

- I. なぜ今、電力システム改革が求められるのか
 - ・東日本大震災がもたらした環境変化、電力システム改革を貫く考え方等
- II. 小売全面自由化とそのために必要な制度改革
 - ・小売全面自由化、小売料金の自由化（料金規制の段階的撤廃、経過措置期間における料金規制等）、需要家保護策等の整備、計画値同時同量の導入等
- III. 市場機能の活用
 - ・卸電力市場の活用、新電力の電源不足への対応、電力先物市場の創設、需給調整における市場機能の活用等
- IV. 送配電の広域化・中立化
 - ・広域系統運用の拡大、送配電部門の中立性確保の方式（所有権分離含む）、法的分離の実施、中立性確保のための必要な行為規制等
- V. 安定供給のための供給力確保策
 - ・供給力確保の仕組み、時間前市場の創設、インバランス制度の導入、中長期の供給力確保策（容量市場の創設等）等
- VI. その他の制度改革
 - ・自己託送の制度化、特定供給の扱い等

同時市場の背景

目指すべき姿

①電力の安定供給の確保

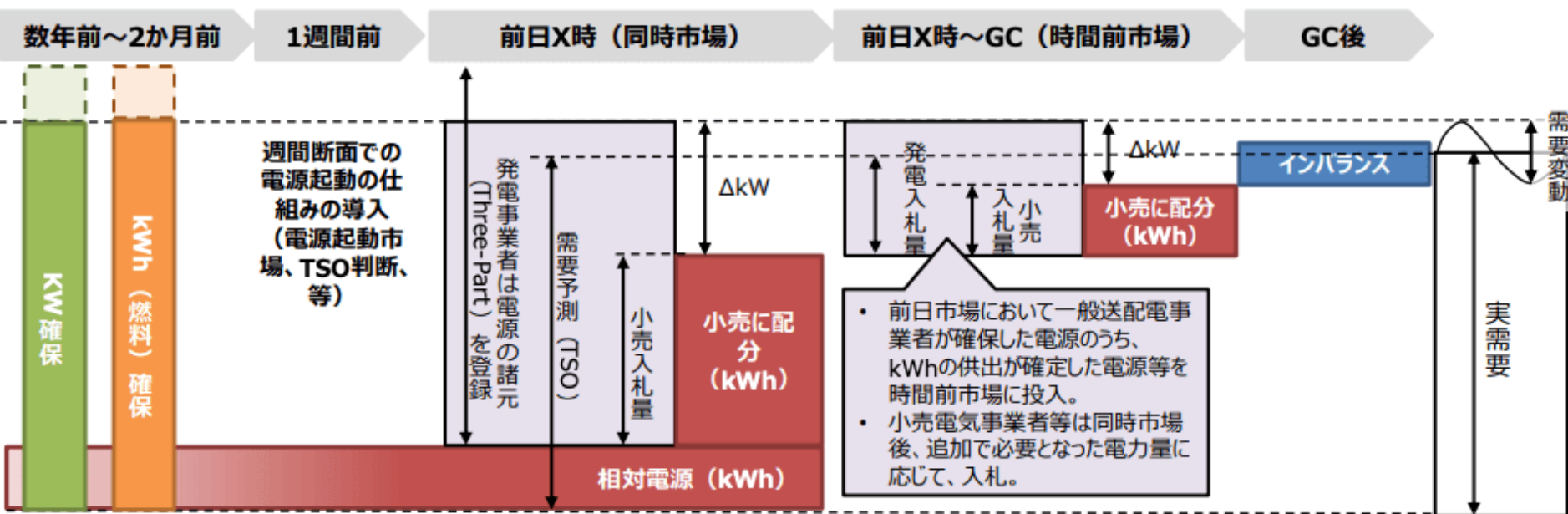
- 追加燃料調達に必要なリードタイムも考慮の上、日本全国として必要な燃料の確保につながる運用
- 電源等（DR含む。）の起動特性や再エネ等の需給変動、更には電源起動のリードタイムも考慮の上、実需給の段階で、必要な供給力（kWh）と調整力（ ΔkW ）が安定的に供出される運用

②持続可能、効率的かつ公正な電力供給の実現

- 持続可能であることを前提として、必要な供給力（kWh）と調整力（ ΔkW ）が全国メリットオーダーで確保され、すべての参加者にとって公正な電力の供給が実現される運用

日本全国として再エネの最大限の導入により再エネの市場統合が進み、
需給運用上の不確実性が拡大する中でも、安定的かつ持続可能な形で
日本全国で最適運用が可能な需給運用・市場システム

同時市場



- 同時市場: 安定供給のための電源起動とメリットオーダーの追求の観点から、週間断面での電源起動の仕組みを設けると共に、kWhと ΔkW を同時に約定させる仕組み(同時市場)を設ける。
- 発電事業者は「1.起動費」「2.最低出力費用」「3.限界費用カーブ」の3つの情報を登録する。



HITOTSUBASHI
UNIVERSITY

有り難うございました。

